

特用林産の振興（ハード分）

<強い林業・木材産業づくり交付金>

1 趣旨

山村地域には日本の森林面積の半分以上があり、温暖化防止森林吸収源10ヵ年対策等に基づく森林整備を進めていくためにも、その地域社会は重要な存在となっているが、山村では若年層を中心に人口の減少が急速に進んでおり、高齢化が顕著になっていることから、就業機会の確保や林業の複合経営の促進が喫緊の課題となっていることに加え、市町村合併の進行する中、山村地域の再生・活性化が求められている。

一方、きのこ、山菜、木炭等の特用林産物は、原木や基材として木材を利用するとともに、森林や林間等山村地域資源を活用して生産され山村地域の貴重な収入源となっているが、近年低価格の輸入品との競合等により、生産者の生産意欲が大きく減退し、山村地域経済社会の不振に拍車をかける結果となっている。

また、里山林等においては、手入れ不足による竹の侵入が森林荒廃の原因の一つとなっており、健全な森林の整備を進めていく上で竹を除去した後の処理が重要な課題となっているところである。

このため、従前からの硬直的な生産販売に依存した体制から脱却し、乾しいたけや山菜、木炭、木酢液など伝統的な食材や健康、天然志向等消費者や農業生産者の多様な関心へ積極的に対応する産地や、輸出や新品種の導入等新たな需要・ビジネスの開拓にチャレンジする産地等山村地域の再生・活性化に資する特用林産物を活用した取組みに対し、生産基盤の高度化、作業の省力化、品質の安定化、販売体制の多様化等に資する施設整備を実施するとともに、竹の新たな用途に必要な加工施設等の整備を実施する。

2 事業内容

(1) 原木しいたけ生産回復対策

輸出向け乾しいたけなど原木しいたけ生産の回復増強を図るための人工ほだ場、散水施設等生産、加工及び集出荷施設等の整備

(2) 品質管理体制強化対策

競争力強化のためのコスト対策に加え、商品力を高める品質管理を徹底するための集出荷施設、品質管理施設等の整備

(3) きのこと生産産地化形成対策

新しいきのこの導入、生産履歴情報の公表等消費者ニーズや販売戦略に臨機に対応可能な生産体制を確立するための菌床培養・発生施設、予・保冷施設、包装施設等生産、加工及び集出荷施設の整備

(4) 地域資源最高度活用活性化対策

伝統的な食材や健康、天然志向等消費者や農業生産者の多様な関心に対応した山菜や木炭、木酢液等の生産・販売体制を再生・活性化するための発生環境、あく抜き等生産、加工及び集出荷施設等の整備

(5) 竹材利用促進緊急対策

竹の新たな用途に供する資材に必要な繊維化、高温炭化等を行う加工施設等の整備

3 事業実施主体

都道府県、市町村、森林組合、生産森林組合、森林組合連合会、林業者等の組織する団体、農業協同組合、農事組合法人、地方公共団体等の出資する法人等

4 事業実施期間 平成17年度～平成21年度

5 交付率 定額（1/2, 1/3）

6 平成18年度概算決定額 6,990,037（7,809,406）千円

（林野庁経営課）